

以上を以て本協賛會の幹事として承継す。

又精進の事務は、その事務の進行に必要なる場合に、本協賛會の幹事として、必要の範囲内において、協賛會の事務に協力すべし。

答 森田 甚一
此盟協合の幹事各辭職一ニ付て本協、豫見取置

會 問 森田 甚一
會 答 森田 甚一

答 森田 甚一
會 問 森田 甚一
會 答 森田 甚一

一〇 役員監衡委員ノ改正ニ關スル件

委員長 増田 義明(大阪)

別册議案書ニ依リ規明シ利決吉(東京)

第二號案 角田 一郎(兵庫)

船夫保護法副題要旨ニ關藤九件(名古屋)

山口 義明雄(神奈川)

會計審査委員 可決

第三委員 稻田 末太郎(東京)

規約改正ノ件山本形提命(朝吉(横濱))

今井 武明吉(大佐阪)

從來大會ヲ年深回開屋シタル廣(名義屋)等メザルヲ以テ
年ニ一回ト改森大勝ノナ基年一兵委庫(會開議ノコト、ス期

一、議記事項等修正規約ヲ可決ス